

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成
 21年度決算把握後 平成 22 年 5 月 21 日 作成

事務事業名		食品衛生協議会助成事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト 関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連					
総合 計画 体系	政策	1	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり			所属部	市民部	課長名 上山 幸顕					
	施策	1	危機管理・防災対策の推進			所属課	環境衛生課	担当者名 石原 勝史					
	基本事業	1	災害の未然防止対策			所属班	環境衛生班	(内線) 1143					
予算科目	会計	1	款	4	項	1	目	7	事業連番	-	法令根拠	成果優先度評価結果	11
												コスト削減優先度評価結果	6
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 21年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度		年度)		期間限定複数年度 (~		年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	菊池地区食品衛生協議会発足と同時に事業を開始した。 安全な食品が流通することで市民の安全、健康に寄与するため、食品衛生パトロール、食中毒予防の啓発等を行い、協会の運営を支援する。 補助制度は21年度より廃止した。
【業務の流れ】	食品衛生パトロールの補助、食中毒予防の広報・啓発
【主な予算費目】	なし
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	食品衛生や品質表示に対する市民の強い関心がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動) (DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
食品衛生パトロールの補助、食中毒予防の広報を行った ・食品衛生パトロール 2回 ・食中毒予防の啓発 広報による周知 1回 21年度より補助金廃止	食品衛生パトロールの実施、食中毒予防の広報活動
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位)	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
⇒ ア パトロールに従事した人数 人	⇒ ア 広報掲載回数 回
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
食品衛生協議会	⇒ ア 食品衛生協議会加盟事業所数 件
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⇒ ア 食中毒発生件数 件
協議会活動に係る負担の軽減を図る	
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠 食品の安全については、市民の健康を守る上で重要な施策であり、成果指標を「食中毒発生件数」とした。 食中毒が発生しないことが重要であり目標値の設定は「0件」とした。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込
④ 活動指標	ア 人		35	33	30	30	30	30	30
	イ 回		1	1	1	1	1	1	1
⑤ 対象指標	ア 件		227	216	210	232	230	230	230
	イ								
⑥ 成果指標	ア 件		0	0	0	0	0	0	0
	イ								
投資 入 量	事業 内 訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
		一般財源	千円	35	30	0	0	0	0
	(A) 事業費計	千円	35	30	0	0	0	0	0
	(A)のうち指定経費	千円							
	(A)のうち時間外、特勤	千円							
人 件 費	正規職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	28	36	16	48	40	40	40
	(B)人件費計	千円	111	144	64	191	159	159	159
	トータルコスト(A)+(B)	千円	146	174	64	191	159	159	159

総トータルコスト 全体計画 ~ 年度
(期間限定複数年度のみ記載)
0
0

合志市

事務事業名	食品衛生協議会助成事業	所属部	市民部	所属課	環境衛生課
-------	-------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE)

*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 ↷
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷
	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷

3 評価結果の総括(SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

食品の安全は市民の健康を守る上で重要な施策であり、市民の食中毒予防の意識向上、食品業者の食品衛生に対する思想高揚に努める。
補助金制度については21年度より廃止した。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 補助金制度については、21年度より廃止した。 食中毒予防啓発、食中毒注意報発令時の周知のやり方	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○				低下		
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	○																				
	低下																					

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

市民の食品衛生や品質表示に対する関心は高まっているが、食中毒を未然に防止するため、市民の食中毒予防に関する意識の普及啓発に努める。
食品業者の食品衛生に対する思想高揚に努める。
食中毒注意報が発令した場合、迅速、確実な情報の提供に努める。